



「ほっとちゃん」のほっとには
“こころがほっとする”
“こころがホットになる”
という意味が込められています。

長岡市こころの健康づくり
マスコットキャラクター
「ほっとちゃん」

長岡市自殺対策計画 進捗状況報告書

(令和6年3月末現在)

長岡市 健康増進課

1 長岡市自殺対策計画の全体構成

【計画の基本理念】

「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」

【計画の基本方針】

- (1) 生きることの包括的な支援として推進する
- (2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- (4) 実践と啓発を両輪として推進する
- (5) 関係機関・団体の役割の明確化と連携・協働により推進する



【具体的施策の展開】

《5つの基本施策》

- | | |
|---------------------|--------|
| 1 地域におけるネットワークの強化 | … 8事業 |
| 2 自殺対策を支える人材の育成 | … 39事業 |
| 3 住民への啓発と周知 | … 23事業 |
| 4 生きることの促進要因への支援 | … 43事業 |
| 5 SOSの出し方、受け止め方への支援 | … 9事業 |

《3つの重点施策》

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 高齢者を対象とした取組の推進 | … 9事業（再掲） |
| 2 職域層を対象とした取組の推進 | … 6事業（再掲） |
| 3 若者を対象とした取組の推進 | … 7事業（再掲） |

2 進捗管理に関する留意事項

(1)進捗状況は、「長岡市自殺対策計画進捗確認シート」により、令和6年3月6日(水)～3月22日(金)の間に調査実施したものです。

(2)達成度については、「AA」から「D」までの5つの指標に、「E」(取りやめ)、「F」(その他)を加えた7つの指標で表示しています。

AA	(100%達成又は完了)	D	(未着手)
A	(7～9割程度の達成)	E	(取りやめ)
B	(4～6割程度の達成)	F	(その他)
C	(3割程度以下の達成)		

3 事業達成度一覧(令和6年3月末現在)

(単位は事業数)

達成度		AA	A	B	C	D	E	F	計
計	R4	16	80	15	0	1	5	5	122
	R5	17	84	11	2	0	5	3	122
基本 施策	1 地域におけるネットワークの強化	3	5	0	0	0	0	0	8
	2 自殺対策を支える人材の育成	4	29	3	2	0	0	1	39
	3 住民への啓発と周知	3	12	4	0	0	2	2	23
	4 生きることの促進要因への支援	6	30	4	0	0	3	0	43
	5 SOSの出し方、受け止め方への支援	1	8	0	0	0	0	0	9

達成度		AA	A	B	C	D	E	F	計
計	R4	2	11	2	0	0	4	3	22
	R5	3	12	1	1	0	4	1	22
(重 点 掲 げ 策)	1 高齢者を対象とした取組の推進	2	2	0	1	0	3	1	9
	2 職域層を対象とした取組の推進	0	4	1	0	0	1	0	6
	3 若者を対象とした取組の推進	1	6	0	0	0	0	0	7

基本施策

【基本施策】 (1) 地域におけるネットワークの強化

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
1	DV防止・被害者支援事業 DV防止ネットワーク、DV被害者支援庁内連絡会議の開催	警察、弁護士、医師会、行政機関等及び庁内関係課による連絡会議を開催しDVに関する情報共有を図る。	自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有を図り、連携した相談対応を行います。	DV被害により自殺リスクが懸念される相談者の支援に関する情報共有を図るため、庁内の関係所等によるDV被害者支援連絡会議を6月に、庁内外の関係機関を構成機関とするDV防止ネットワーク連絡会議を7月に開催した。	A(7~9割程度の達成)	日頃接する機会の少ない、警察、弁護士、医師会、NPO、行政機関等が連携、協力できる体制を維持することは迅速かつ適切な被害者支援に欠かせないため、取組を継続する。特に、長岡地域定住自立圏の構成市町との連携強化を図る。	人権・男女共同参画課
2	障害者虐待防止対策事業	障害者虐待防止センターとして、虐待の通報又は届出の受理、安全確認、事実確認、対応の協議を行う。	虐待通報受理後、速やかに対応を協議できるよう、関係機関の連携強化を図ります。	令和6年3月1日現在、虐待通報件数は55件である。通報受理後は障害者の安全確保を第一優先に事実確認を行い、障害者虐待の防止に向けた対応を行っている。なお、障害者だけでなく養護者に対する支援も視野に入れながら対応している。速やかな対応や支援につながるよう、日ごろから関係課や関係機関の会議に出席したり、相談支援事業所との連絡会議を隔月開催し、情報交換や協議を行っている。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、関係課・関係機関との連携を図り、虐待通報受理後、速やかに対応していく。	福祉課 (障害者基幹相談支援センター)
3	高齢者虐待防止	養護者による高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、養護者の支援を行いその負担の軽減を図る。	養護者による高齢者虐待の早期発見、早期対応を図るとともに関係機関と連携しながら自殺のリスクが懸念される相談者について情報共有・連携した相談対応に努めます。	自殺のリスクが懸念される相談者について、関係機関と連携しながら支援を行った。	AA (100%達成又は完了)	引き続き関係機関と連携しながら、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応に努める。	長寿はつらつ課(高齢者基幹包括支援センター)
4	自殺予防対策庁内外連携会議	庁内および関係機関における自殺対策の取り組みを推進するため、連絡会議を開催する。	自殺の背景となる、多重債務、過労、健康問題など多様な要因に対し、関係機関の連携と協力により、悩みを解決し、自殺の未然防止を図ります。	2月に開催し、庁外関係機関38機関52人、庁内関係課23課23人、事務局15名、計90名が参集。今年度は、令和6年度からの第2次長岡市自殺対策計画について、趣旨及び施策の方針を説明し、長岡市の自殺の現状や課題、今後の取組方針について参加者と情報の共有を行った。また、青森県立保健大学反町吉秀教授及び自死遺族のつどいの代表南部節子さんを講師に招き、自殺を身近な問題としてとらえ、一人一人がそれぞれの立場で自殺対策に取り組む必要があることを共有した。	AA (100%達成又は完了)	引き続き、関係機関・関係団体及び関連事業を担当する多様な部局と、自殺対策に関する情報や課題等を共有し、具体的に連携、協力等の実践ができるよう、内容を工夫し開催する。	健康増進課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
5	つなぐシートの活用	「つなぐシート」を作成し、全庁的に対応できる体制を整える。	複数の悩みを抱えている相談者に対し、できるだけ早い段階で関係する機関と情報を共有し、確実に相談につなげるため、「つなぐシート」を作成し全庁的に対応できる体制を整えます。	「つなぐシート」について、マニュアルどおりの活用は0件。 日頃から自殺ハイリスク者の支援について、関係課や関係団体からの相談や情報共有は、電話連絡等で行われており、連携は深まっているという実感はある。令和5年度分の希死念慮に関する相談対応の状況について調査を実施予定。	A(7~9割程度の達成)	運用面での課題が多いため、今後「つなぐシート」の活用については、第2次計画の推進事業には掲載しない。しかし引き続き、関係課・関係団体との連携強化のため、長岡市自殺対策連携推進チームを中心とした関係課と情報交換会を開催する。	健康増進課
6	職域層への相談体制の整備	職域層に対する相談窓口の把握を行う。また、庁内および関係機関と相談体制について検討する場を設定する。	職域層に対する相談窓口の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、相談体制について検討する場を設け、体制を整備します。	職域層が参加しやすいよう、こころの相談会に夜間の時間帯を11回設置し、4回開催。7人(職域層は5人)が利用した。 第2次長岡市自殺対策計画策定のため、職域層の自殺対策に関わる関係団体等から聞き取り調査を行い、現状及び課題の把握に努めた。 職域層の相談支援に携わる各所属の役割を理解し連携が促進されるよう「働き盛り世代メンタルヘルス支援検討会」を開催(主催:長岡地域振興局健康福祉環境部、中越地域いのちとこころの支援センター、新潟県弁護士会、長岡市)	A(7~9割程度の達成)	職域層に対する相談窓口や現状の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、職域層のメンタルヘルスに関わる関係課・関係団体と情報交換会を開催する。	健康増進課
7	要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待など要保護児童等の相談・通告窓口。児童虐待防止のための事業を実施するもの	保護者から子どもの養育や家庭における問題等の相談を受ける中で、様々な関係機関と連携しながら支援を行い、問題の深刻化を防ぐことで自殺リスクの軽減を図ります。	要保護児童・要支援児童・特定妊婦などの相談対応のなかで、関係機関による個別ケース検討会議を実施し具体的な支援内容等を検討した。特に令和2年度から継続して心理士を配置したことにより、ハイリスク者に関するアセスメントを的確に行い、早期対応の必要な体制整備をつくり関係機関の連携による支援を実施した。	AA(100%達成又は完了)	引き続き事業を継続する。	子ども家庭センター
8	自殺関係の統計の活用	救急関係の統計データを自殺対策の会議等で提供し、長岡市の傾向を分析する等、対策の参考にする。	救急関係の統計データのうち、自殺に関連する部分について、自殺対策の研究及び推進のために活用します。	第2次自殺対策計画の策定における会議で、当市の自殺の関係する救急搬送の現状について情報を提供し、計画策定に活用した。	A(7~9割程度の達成)	救急関係の統計データのうち、自殺に関する部分について傾向を分析し、分析結果を自殺対策会議等で提供して、情報共有を図る。	消防本部警防課

【基本施策】 (2) 自殺対策を支える人材育成

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
9	職員研修事業	職員に対して研修を行う。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	市の自殺の現状と取組みについて学ぶとともに、『「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」の実現に向けて』としてグループワークを交えた講演によるゲートキーパー研修を2回実施し、48人が受講しました。	A(7~9割程度の達成)	引き続きゲートキーパー研修に職員を参加させ、自殺対策の更なる強化を図ります。	人事課
10	窓口対応業務	窓口や電話で、市民の問い合わせに答える。または、適切な課へ取り次ぐ。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	令和5年11月10日および令和6年2月16日開催のゲートキーパー研修には市民窓口サービス課からそれぞれ1名が出席し、受講した。研修内容については、参加した職員が必要に応じて職場内に共有した。相談者の訴えについては日ごろから丁寧に傾聴を行い、自殺に限らず、適切な関係機関につなげるよう努めている。	A(7~9割程度の達成)	「ゲートキーパー研修」には可能な限り参加し、適切な支援や関係機関につなげる知識を身につける。研修で学んだことは必要に応じて職場内で情報共有をし、自殺対策に限らず、相談し合える体制の構築を図る。	市民窓口サービス課
11	市民相談業務	市民から、日常生活に関わる様々な相談を受け付ける。必要に応じて、弁護士や司法書士などの専門家の無料相談も可能。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	令和5年11月10日および令和6年2月16日開催のゲートキーパー研修には市民窓口サービス課からそれぞれ1名が出席し、受講した。研修内容については、参加した職員が必要に応じて職場内に共有した。相談者の訴えについては日ごろから丁寧に傾聴を行い、自殺に限らず、適切な関係機関につなげるよう努めている。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、窓口対応する職員および庁内関係課及び関係機関と連携、協力等の実践ができるよう自殺対策に関する情報や課題等の共有を行う。 また、ゲートキーパー研修などの機会に課内においても、最近の相談者の相談・訴えの傾向など情報共有を図る。	市民窓口サービス課
12	納付相談時の対応	窓口における納付相談時にお客様の生活が困窮していた場合、福祉担当課や無料弁護士相談窓口へ取り次ぐ。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	失業転職等の影響から一時的に納付が困難な方に、納付相談や猶予等の制度を活用し経済的ならびに心情的な負担の軽減を図りました。また、納付相談時に低収入による生活困窮者を福祉担当課、納付相談者以外の方を関係部署へ取り次ぐことはありましたが、自殺願望、自殺念慮があると思われる方や直感的に異変を感じる方は見られず、概ね達成できました。	A(7~9割程度の達成)	共通認識を熟成するため、引き続きゲートキーパー研修に職員が参加し自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	収納課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
13	ながおか市民協働センター運営業務	様々な市民活動を支える拠点として、相談業務を行うもの	市民活動に関する相談等を受付ける窓口であり、潜在的な自殺リスクの高い市民が来ることも想定されるため、ゲートキーパー講習に委託先のNPO法人職員及び、当課の窓口担当臨時職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	市民協働センターを協働運営するNPO法人の職員間でゲートキーパー研修の内容を共有し、自殺対策を踏まえた窓口対応を学んだ。	A(7~9割程度の達成)	引き続きゲートキーパー研修等を通して自殺対策を踏まえた窓口対応を学ぶとともに、日々の相談対応の中で必要に応じてしかるべき関係機関につないでいく。	市民協働課
14	コミュニティセンター職員研修	コミュニティセンター職員に対する研修	コミュニティセンター職員の研修会において、ゲートキーパー研修や自殺に関する話を組み込み、地域住民に接する際のこころの不調に気づくアンテナを高くすることが出来るよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	コミュニティセンター職員の研修会において、ゲートキーパー研修ができなかったが、コミュニティセンターでゲートキーパー研修を開催し、自殺対策の取組について地域住民の理解を深めることができた。各地域のコミュニティセンターでは、単身高齢者が孤立しないよう、ふれあいサロンや食事サービスなどを行い、人と人のつながりを保つ工夫を行った。	B(4~6割程度の達成)	全庁的な研修の機会等を活用し、コミュニティセンター職員が計画的にゲートキーパー研修を受講できるよう取り組んでいきます。	市民協働課
15	多重債務相談	多重債務に関する相談。消費生活相談員、弁護士または司法書士が対応。	相談者の中には悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	11月のゲートキーパー研修に消費生活相談員1名が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図りました。	A(7~9割程度の達成)	引き続きゲートキーパー研修に参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	市民課 (消費生活センター)
16	消費生活相談	消費生活に関する相談。消費生活相談員が対応。	相談者の中には悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	11月のゲートキーパー研修に消費生活相談員1名が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図りました。	A(7~9割程度の達成)	引き続きゲートキーパー研修に参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	市民課 (消費生活センター)

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
17	ウィルながおか相談室 一般相談	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談	自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有を図り、連携した相談対応を行う。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	令和6年1月末現在、前年比約6%減の916件の相談が寄せられた。うち、こちらに関する相談は約12.5% (126件)あり、必要に応じて関係機関と情報共有を図った。また、自殺対策強化のために職員がゲートキーパー研修に参加した。	A(7~9割程度の達成)	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談において、自殺のリスクが懸念される相談者について、関係機関と情報共有を図り、連携した相談対応を行う。また、ゲートキーパー研修に職員が継続して参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	人権・男女共同参画課
18	DV相談事業	DVに関する悩み相談	配偶者からのDV相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について情報共有、連携した相談対応を行います。	令和6年1月末現在、配偶者暴力相談支援センターにおいて前年度比約18%増の863件の相談があった。庁内関係所属のほか、他機関からの情報提供によりつながったケースもあり、連携した相談対応が図れた。	A(7~9割程度の達成)	配偶者等からのDV相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者についての情報共有、連携体制を維持し、相談対応を行う。また、相談員の研修受講により一層の能力向上を図る。さらに、長岡地域定住自立圏の構成市町との連携を強化し、地域における相談対応力の底上げを図る。	人権・男女共同参画課
19	DV防止・被害者支援事業 デートDV出前講座	中学校・高校等で生徒・教職員・保護者向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	DV被害を受けた際、必要な機関につながり、解決の方向性が見え、生きる支援につながるために、中学生、高校生等にDVや相談機関について正しい知識をもってもらおう、意識啓発、情報提供を行います。	中学校・高校でデートDVに関する講演を開催(中学校:1校160人、高校:のべ5校471人)し、デートDV予防の啓発を行った。	A(7~9割程度の達成)	可能な限り、中学校・高校等に婦人相談員を派遣し、生徒・教職員向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	人権・男女共同参画課
20	DV防止・被害者支援事業 DV防止ネットワーク、DV被害者支援庁内連絡会議の開催	警察、弁護士、医師会、行政機関等及び庁内関係課による連絡会議を開催しDVに関する情報共有を図る。	自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有を図り、連携した相談対応を行います。	DV被害により自殺リスクが懸念される相談者の支援に関する情報共有を図るため、庁内の関係所等によるDV被害者支援連絡会議を6月に、庁内外の関係機関を構成機関とするDV防止ネットワーク連絡会議を7月に開催した。	A(7~9割程度の達成)	日頃接する機会の少ない、警察、弁護士、医師会、NPO、行政機関等が連携、協力できる体制を維持することは迅速かつ適切な被害者支援に欠かせないため、取組を継続する。特に、長岡地域定住自立圏の構成市町との連携強化を図る。	人権・男女共同参画課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
21	女性活躍推進事業	女性活躍推進法に基づく取り組みとして、関係機関と連携し働く女性・働きたい女性に対し、困りごと・悩み事ができた際の相談窓口の情報提供やワンストップ相談会を開催。	長時間労働等、自殺のリスクが懸念される相談について、情報共有・連携した相談対応を行う。また、働くことを主眼においた生きがいづくりの視点で、情報提供や啓発を行います。	8月23日に、子育ての駅において「子育て女性の再就職支援セミナー」を開催し、24人が参加した。再就職を考えるにあたって社会保険の扶養、家事シェアなどのポイントを学び、互いの悩みを相談し合った。	A(7~9割程度の達成)	継続して子育て女性の再就職を支援するセミナーを開催し、負担なく再就職ができるよう啓発を行うとともに、悩みを話し合える機会を提供する。	人権・男女共同参画課
22	民生委員・児童委員事業	民生委員・児童委員による地域の見守りや相談・支援活動の実施	ゲートキーパー研修を実施し、見守り活動における不調に気づくアンテナを高くします。また、民生委員の気づきや住民の相談内容を関係機関につなぐことで、地域の自殺実態把握や対策を図ります。	令和4年12月に民生委員の一斉改選があり多くの新任民生委員が就任したことから、市が主催するゲートキーパー研修(1期目の民生委員・児童委員)への出席を依頼した。出席した約95%の民生委員から理解できた、満足したとの回答が得られた。	AA (100%達成又は完了)	ゲートキーパーに関する研修等の情報を集め、民生委員に対する研修を引き続き依頼する。	福祉総務課
23	権利擁護体制整備事業	権利擁護総合窓口(市社会福祉協議会内に設置)に対する補助	権利擁護総合窓口(市社会福祉協議会内に設置)相談対応等の中で、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、適切な支援につなぎます。	総合窓口である成年後見センターでは、権利擁護に関する総合的な相談を年間で約600件受け付けた。相談の中には、将来についての不安や、判断能力が衰えた時に備えたお金のやりくり討等が含まれていたが、関係機関と連携し、適切な支援につなげた。	AA (100%達成又は完了)	引き続き、あらゆる相談に対して、関係機関と連携し、適切な支援につなげる。	福祉総務課
24	ボランティアセンター運営事業	ボランティアについて「したい、知りたい、欲しい」などの相談や情報提供を行い、また、各種講座を開催するなど、地域に根差したボランティアの育成に取り組むもの	ボランティアに「ゲートキーパー」研修を受講してもらい、対応等を習得することで、地域における自殺対策に関わる人材を増やします。	今年度のボランティア養成講座事業における「ゲートキーパー研修」の実施なし。	F(その他)	引き続きボランティア養成講座において、ゲートキーパー研修等の実施に向けて検討し、自殺対策に関わる人材育成・増加を図る。	福祉総務課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
25	福祉窓口業務	各種サービスの申請・更新手続きのほか、相談等の受付業務	ゲートキーパー研修に窓口職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	本年度、係内4名の福祉窓口職員がゲートキーパー研修に参加した。また、関係各課との連携・連絡等を円滑に行う事ができた。	A(7～9割程度の達成)	福祉窓口については「来庁者(相談者)の話や訴えをよく聴く。」相談のしやすい窓口を維持できるよう、係内でも事例検討や対応事例、自殺予防対策関係資料や冊子等の回覧を行い日頃から研鑽に努め、情報共有等を綿密に行い、見落としがちな兆候等を発見・報告ができる窓口体制を整える。また、スタッフ内の情報共有及びチームワークと相互サポート(複数対応)を実施する。	福祉課
26	手話通訳者設置事業	市役所に来庁する聴覚等障害者の相談等について、主旨の伝達を円滑に行うための手話通訳者を設置することにより、聴覚等障害者の負担軽減を図るもの	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	窓口対応において注意をはらい、保健師や関係機関(ケアマネや支援センターなど)に円滑につなげるよう努めている。	A(7～9割程度の達成)	ゲートキーパー研修で得た知識を生かし、自殺につながるような事柄を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応を強化する。	福祉課
27	医療費助成事業	各対象者への医療費の助成【自立支援医療(更生・育成・精神通院医療)、未熟児養育医療、老人・重度障害者・ひとり親・子ども・妊産婦・精神医療費助成】	ゲートキーパー研修に職員が参加し、医療費助成の相談や申請等への対応時で問題を抱えている場合には包括的な支援へとつなげるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	医療費助成の対象者は、生活面や金銭面で様々な困難や問題を抱えている場合があるため、相談や申請対応時は注意をはらい、包括的な支援へとつなげるよう努めている。	A(7～9割程度の達成)	ゲートキーパー研修に職員が参加し、医療費助成の相談や申請対応時は注意をはらい、問題を抱えている場合には包括的な支援へとつなげるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	福祉課
28	障害者相談員による相談業務(身体・知的障害者相談員)	行政より委託した障害者相談員による相談業務	ゲートキーパー研修に相談員が参加し、生活上の様々な困難を察知・把握する上での視点を身に付けてもらい、必要な場合には適切な支援先につなげるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	相談員にゲートキーパー研修会の周知を行った。	C(3割程度以下の達成)	今後も相談員のゲートキーパー研修への参加を促し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	福祉課 (障害者基幹相談支援センター)

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
29	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の家計、健康、就労等の相談に応じ、自立に向けたプランの作成や専門機関へのつなぎ支援を行う。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	ゲートキーパーに関する研修等への職員の参加を積極的に行っており、実務に活用できるようにしている。	A(7～9割程度の達成)	引き続き、研修等の機会を利用し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	生活支援課
30	生活保護各種扶助事務	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	未受講のケースワーカー(職員)を中心にゲートキーパー研修に参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図っている。	A(7～9割程度の達成)	引き続き職員のゲートキーパー研修への参加を促進し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	生活支援課
31	公営住宅事務	公営住宅の管理事務・公募事務を行う。	公営住宅の居住者や入居申込者の中には、生活面で困難や問題を抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	ゲートキーパー研修に参加し、日頃から福祉関係機関と連携し、適切な支援につなぐ対応をしている。	A(7～9割程度の達成)	引き続き、研修等の機会を利用し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。今後も福祉関係機関と連携し、適切な支援につなげるようにする。	生活支援課 市営住宅相談室
32	公営住宅家賃滞納整理対策	滞納者に対する納付相談・減免状況の把握	家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあつたりする可能性が高いため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	ゲートキーパー研修に参加し、日頃から福祉関係機関と連携し、適切な支援につなぐ対応をしている。	A(7～9割程度の達成)	引き続き、研修等の機会を利用し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。今後も福祉関係機関と連携し、適切な支援につなげるようにする。	生活支援課 市営住宅相談室

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
33	介護保険事業者説明会	介護保険事業者に新年度の事業方針等を説明する。	介護保険事業者がゲートキーパー研修に参加し、高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化します。	基本的に3年に1回の頻度で開催している介護保険事業者説明会(令和5年度は開催年であり、令和6年3月末に動画及び書面により開催)を活用し、事業者に自殺対策について知ってもらう機会をつくった。	C(3割程度以下の達成)	介護保険事業者が集まる機会(事業所研修会や介護保険事業者説明会等)を活用し、高齢者の自殺予防対策の周知啓発や介護支援専門員を対象としたゲートキーパー研修会を経年的に実施する。	介護保険課
34	地域包括支援センターの運営	市内に11か所に設置されている地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健・福祉・介護の相談支援を行う。	ゲートキーパー研修に地域包括支援センター職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	地域包括支援センター職員向けのゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応ができるよう、職員のスキルアップを図った。	AA(100%達成又は完了)	次年度も、包括職員向けのゲートキーパー研修が開催されれば、職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	長寿はつらつ課 (高齢者基幹包括支援センター)
35	保険料の賦課、収納、減免	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握	保険料滞納者の中には、経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、対応する職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	ゲートキーパー研修に参加するとともに得られた情報を職場内で共有し、自殺対策の対応力強化を図った。滞納者との納付相談においては、必要に応じ、関係機関の紹介を行うこととしている。相談では、納付を勧奨しながらも、ゲートキーパーであること意識するよう心掛けている。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、主管課主催の連携会議等を通じて、自殺対策にかかわる情報を収集し課内の情報共有を図る。自殺につながるような相談者については関係機関の紹介を行う。	国保年金課
36	重複多受診者訪問指導	重複多受診者を訪問指導することにより、被保険者の健康相談、適正受診の指導を行う。	医療機関を頻回・重複受診する方の中には心身の健康面で不安を抱えている方もいるため、対応する職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	重複多受診者として抽出された者に対し、在宅保健師等が訪問指導を行った。今年度は自殺につながるような相談者は見受けられなかったが、自殺が危惧される対象者がいた場合には、関係機関へつなぐこととしている。	B(4~6割程度の達成)	重複多受診者等を抽出し、在宅保健師等が訪問指導を行う。自殺につながるような相談者については、関係機関へつなぐようにする。	国保年金課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
37	ゲートキーパー研修会	市役所職員や地域住民に対してゲートキーパーの役割について学ぶ研修会を実施。	市役所各課の窓口にて市民の相談等を受ける職員及び関係機関の職員等、また地域住民等に対してゲートキーパー研修の受講を促し計画的にゲートキーパーの養成と周知を図ります。	市民、関係者、支援者を対象にゲートキーパー研修会を実施し、延べ16回、511人が受講した。市の自殺の状況や取り組みを周知し、市で作成したゲートキーパー手帳を用いて研修を行った。民生委員・児童委員、企業、市職員、教職員、介護予防事業従事者、地域包括支援センター職員等、様々な関係機関と共催で実施することができた。また、地域健康づくりメニューにゲートキーパー養成講座を追加し、コミセンで一般市民を対象に実施した。	A(7~9割程度の達成)	市職員や教職員を対象に引き続き基本研修を実施する。その他に、第2次計画にも引き続き重点施策となる職域層を対象に、企業等職域でのゲートキーパー研修の実施を強化する。また、市保健師等支援者を対象とした自殺危機初期介入スキルワークショップを開催する。	健康増進課
38	自殺未遂者への支援	自殺のハイリスク者である自殺未遂者に対し、支援を行うため、支援者向けに研修会を実施する。	自殺未遂を繰り返す市民に対応する保健師等に対して研修会を行い、保健師等の資質向上を図ります。	自殺のハイリスク者について、関係者がリスクアセスメント等の情報を共有し、連携して見守り体制を整えることを目的に自殺ハイリスク者支援調整会議を実施(実績:3ケース)。NPO法人ライフリンクが実施するSNS相談の自治体専用アカウントカードを自殺ハイリスク者に配布できるよう関係課・関係団体に依頼(庁外関係機関12団体、庁内関係課19課)。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、自殺ハイリスク者支援会議の開催、SNS相談自治体専用アカウントカードの配布依頼先を開拓していく。	健康増進課
39	長岡地域若者サポートステーション事業	「長岡地域若者サポートステーション」において、地域の関係機関とも連携し、15~39歳までの若年無業者等の職業的自立を個別的・継続的・包括的に支援する。	ゲートキーパー研修に長岡地域若者サポートステーション職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつながることができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	令和5年度は長岡地域若者サポートステーション職員がゲートキーパー研修に参加し、研修内容を職員間で情報共有することで自殺につながるような相談を見逃さず、自殺対策を踏まえた対応心がけた。相談対応の中で、自殺をほのめかしたり緊急性の高いものは、関係機関と連携し対応した。	A(7~9割程度の達成)	自殺につながる相談に対応するため、福祉保健部の関係機関との連携と、職員間の情報共有を強化していく。	産業立地・人材課
40	働き方改革推進事業	相談業務、セミナー開催等を通じ、企業による労働者が働きやすい環境づくりの推進を支援する。宣誓書を出した企業は「はたプラ」に登録される。登録企業以外にも企業向けに、啓発・研修・働き方相談員によるアドバイスを行う。	ゲートキーパー研修に働き方相談員が参加し、企業への訪問を通して、企業内での相談体制や関係機関との連携など、自殺対策を踏まえた助言を行います。	令和5年度は担当職員がゲートキーパー研修に参加し、相談員とともに自殺予防につながる働きやすい職場環境づくりについて、企業訪問の中で働きかけを行った。相談員が企業訪問する中で(R6.2月末現在 122社)、自殺対策に関する相談はなかった。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、働き方改革相談員の企業訪問を通して、企業からの相談があれば、自殺対策を踏まえた助言を実施していく。	産業立地・人材課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
41	就学援助・奨励費補助事業	経済的理由や被災により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学級に通学する児童の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。	保護者と対応する職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	窓口に来られた市民からの相談等において、自殺につながるような発言や予兆を感じ取る場面は特に見受けられなかった。	A(7～9割程度の達成)	窓口対応の際は、自殺につながるような発言等、相談者から発するサインを見逃さず、少しでも気になる点があれば関係機関へ情報提供を行うこととしたい。	学務課
42	長岡市教育センター事業	教職員の資質・能力を向上させるとともに、子ども、保護者及び学校の支援を行う。 1 研修講座や要請研修の実施 2 教育相談の充実	教職員がゲートキーパー研修に参加し、子ども達の自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	健康課増進課と連携し、「SOSの出し方(自殺予防)教育～誰もが自殺に追い込まれることのない長岡に～」の研修講座を7月31日に開催した。講師は青森県立保健大学大学院教授 反町吉秀氏に依頼した。当日の受講者は31名で昨年度より9名増加した。アンケートの肯定的評価は100%であった。	A(7～9割程度の達成)	令和5年度と同様に、健康増進課と連携した研修講座を7月25日に開催する予定である。学校が夏季休業中に開催することにより、参加者数の増加を目指す。	学校教育課
43	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員組織化し、援助活動を運営する。	子育て中の親がファミリーサポート事業を利用することで、孤独な環境での子育てや家庭環境などの負担による自殺のリスクの軽減に寄与します。	保護者の就労や日常生活上の突発的な事情により家庭での保育が困難な場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、ファミリー・サポート・センター事業を実施した。また、利用者の色々な不安や相談にも対応できるように、各専門職を招いて講習会を実施し、子育てを幅広くサポートできる人材育成に努めた。	A(7～9割程度の達成)	継続予定	子ども・子育て課
44	保育の担当者への周知	公立保育園長会議において、自殺の状況やこころの変化に気づきの大切さを伝える。	公立保育園長がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	ゲートキーパー研修未受講者(園長2名・副園長3名)が11月10日市職員ゲートキーパー研修を受講。12月13日公立保育園副園長部会研修会「副園長の役割」(31名参加)の中でゲートキーパーとしての役割と重要性を再認識するよう伝えた。園からの相談に対して、保育課が支援を行い必要に応じて関係機関と連携を図った。	A(7～9割程度の達成)	引き続き、公立保育園長・副園長を中心に自殺につながるような相談を見逃さず、自殺対策を踏まえ関係機関へつなぐ等の対応強化を図ります。	保育課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
45	青少年育成センター事業 ↓ 子ども・青少年相談センター事業	小学生から20歳未満のこども・青少年とその保護者を対象に、学習や行動の悩み、不登校、発達、いじめ、問題行動などの相談を受け、状態に応じた支援につなげる。 1 カウンセラーなどによる専門的な相談対応 2 不登校児童生徒に対する「ほっとルーム」、「フレンドリールーム(教育支援教室)」での支援	相談員など関係職員がゲートキーパー研修に参加し、こどもたちの自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	・相談員が教育センター主催、長岡市主催の研修に参加した。 ・自傷行為や自死をほのめかす発言のある相談に対して、状況に応じて継続相談を行い、必要に応じて医療機関やSCと連携して対応することで、行為の改善や精神的落ち込みの改善をはかることができた。 ・自傷や自死のリスクのある相談については、臨床心理士が担当したり臨床心理士から心理面の理解の仕方や対応について助言を受け、慎重な対応に努めた。	AA (100% 達成又は完了)	今年度同様、早期発見、継続した適切な対応、外部連携を進める。	青少年育成課(組織改編) ↓ 学校教育課
46	水道料金徴収業務	・料金滞納者に対する料金徴収事務 ・給水停止執行業務	滞納者の中には経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	係員がゲートキーパー研修に参加し、受講内容を係全員に周知し、認識や対応にずれが生じないよう情報を共有した。 なお、関係機関へつなぐような相談はなかった。	A(7~9 割程度の 達成)	引き続き、ゲートキーパー研修により多くの職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	水道局業務課
47	窓口業務	戸籍、死亡届や住民票など窓口担当業務を行う。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	ゲートキーパー研修に会計年度任用職員を含め5名が参加しゲートキーパーとしての心得等を学ぶことで、潜在的な自殺リスクを抱えた市民の相談を見逃さないよう体制の強化を図った。さらに自殺につながるような相談がある場合は、しかるべき関係機関へつなぐよう心がけた。研修内容について職員間で共有し、認識が継続できるようにした。	B(4~6 割程度の 達成)	ゲートキーパー研修の受講を継続し、窓口での自殺対応強化をさらに図ると共に、自殺につながるような相談を見逃さず、しかるべき関係機関へつなぐよう心がける。	市民課

【基本施策】 (3) 住民への啓発と周知

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
48	市政だよりの発行	市の施策や事業、催しなどの生活情報をお知らせする広報紙で、町内会などを通じ全世帯に配布。	新潟県の自殺対策強化月間にあわせ9月と3月を強化月間とし、市政だよりに相談窓口等の記事を掲載し市民に周知を図ります。	9月の自殺対策推進月間、3月の自殺対策強化月間に合わせた広報を実施。市政だより9月号及び3月号において相談会の開催のほか、各種の悩み相談の窓口についても紹介し市民へ周知を図りました。	AA (100%達成又は完了)	引き続き、国や県などの啓発活動と連携し、市民への周知を図ります。	広報・魅力発信課
49	メディアによる情報伝達	市HP・Facebookなどにより、市の施策や事業、催し、地域情報などを市内外に広く情報発信。	自殺対策に関する取り組みやお知らせ、相談・支援に関する情報を広く発信することで、市民の意識啓発及び情報周知を図ります。	市ホームページにおいて相談会の開催や各種の悩み相談の窓口について紹介し、市民へ周知を図りました。	AA (100%達成又は完了)	引き続き、国や県などの啓発活動と連携し、市民への周知を図ります。	広報・魅力発信課
50	ウィルながおか活動事業	男女共同参画推進の拠点施設として、市民ボランティアと協働で各種セミナーの開催、情報誌「あぜりあ」の発行、ウィルながおかフォーラム(講演会等)の開催を行う。	各種セミナーの開催、情報誌「あぜりあ」の発行、ウィルながおかフォーラム(講演会等)の開催を行う中で自殺対策に関する情報提供と啓発を行います。	学習・研修企画講座で「ストレッチ講座」(6人参加)や「健美食講座」(16人参加)に関する講座を、ウィルながおかフォーラムの分科会で「繊細で生きづらい理由～HSPを知る～」(67人参加)を開催し、心身の健康に関する意識啓発を行った。	B(4～6割程度の達成)	男女共同参画推進の拠点施設として、市民ボランティアとともに、各種セミナーの開催、情報誌「あぜりあ」、ウィルながおかフォーラムにおいて、心身の健康に関する情報提供や啓発を行う。	人権・男女共同参画課
51	DV防止・被害者支援事業 デートDV出前講座	中学校・高校等で生徒・教職員・保護者向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	DV被害を受けた際、必要な機関につながり、解決の方向性が見え、生きる支援につながるために、中学生、高校生等にDVや相談機関について正しい知識をもってもらおうよう、意識啓発、情報提供を行います。	中学校・高校でデートDVに関する講演を開催(中学校:1校160人、高校:のべ5校471人)し、デートDV予防の啓発を行った。	A(7～9割程度の達成)	可能な限り、中学校・高校等に婦人相談員を派遣し、生徒・教職員向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	人権・男女共同参画課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
52	すこやか・ともしびまつり開催事業	「健康でふれあいのあるまちづくり」の実現のため、参加団体の活動紹介や作品・成果発表、参加体験を通じ、広く長岡市民に健康づくりや福祉への啓発を行うことを目的とするもの。同日開催で「健康づくりセミナー」としてこころの健康づくり講演会を開催。	イベント内において特設ブースを設け、自殺対策のパネル展示や各種相談先のリーフレット配置等による情報提供を行います。	今年度のすこやか・ともしびまつりにおける自殺予防に関する事業の実施なし	F(その他)	自殺対策に取り組む県内外の関係者、団体と協力しながら、イベント内において効果的な啓発普及活動ができるよう、日ごろから関係団体等とのコミュニケーションを密にしていく。	福祉総務課
53	多世代健康まちづくり事業	気軽に継続して楽しく健康づくりに取り組める会員登録制の健康くらぶを運営する。「食・運動・休養」のバランスを整え、健康寿命の延伸や医療費の削減につながる事を目指している。また、会員以外にも、多世代にわたる市民に向けた健康づくりについて啓発、講座等を実施している。	身体 の健康相談だけでなく、「こころ」の健康についても保健師に気軽に相談できる体制を整えることで、心身ともにバランスのとれた健康づくりを推進していきます。	主に青壮年期を重点対象に、「からだの健康」だけでなく、「こころの健康」を取り入れた講座を市内の企業や大学、専門学校に周知し、参加を募った。令和5年度は、1つの専門学校にヨガやストレスの対処法についての講座をし、82名が参加した。	B(4~6割程度の達成)	次年度も、引き続き申し込みのあった市内の大学、専門学校、企業を対象に、こころの講座を実施していく。	福祉総務課 ↓ 健康増進課
54	障害者理解促進講座	障害者も地域住民も相互理解のもと暮らしやすくなる共生社会の実現のために、障害者理解を促進するための普及啓発の取り組みを関係者と共同で実施。	広く市民に対して障害者理解に関する普及啓発を行います。	今年度は、専門学校や民生委員の勉強会等で講座を実施し、91名が参加。障害者理解の一つとして、精神疾患等によるうつ状態や自殺企図等のリスクについて周知している。	B(4~6割程度の達成)	障害全般についての講座であるため、自殺の視点に着目した内容を重点的に行うことは難しいが、周囲の見守りや必要時に市や専門機関への相談等について引き続き周知を図る。	福祉課
55	介護教室・介護者交流会事業	要介護等の状態の維持・改善を目的とした知識・技術の取得等を内容とした教室、情報交換・交流会等を開催する。	介護教室・介護者交流会を通して自殺予防の普及啓発を行います。	参加者の固定化や類似事業の開催により見直しを行い、令和2年度で事業を終了しました。	E(取りやめ)		長寿はつらつ課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
56	シルバーささえ隊事業	各地域包括支援センターが地域の商店などをまわり、加入してもらえるよう依頼し、加入したお店などには看板ステッカーを貼る。高齢者には挨拶など見守りを伝えている。定期的に(年2回)通信お便りを加入者へ発行。	年2回発行している通信の中で、自殺予防の普及啓発を行います。	本年度は紙面の都合上、記事の掲載は行わなかった。	F(その他)	次年度以降の掲載は未定。紙面の都合等、情報量が限られるため発行時に検討する。	長寿はつらつ課 (高齢者基幹包括支援センター)
57	カフェDE健康講座	健康維持のための運動・健康相談を開催	ヘルスカウンセラーを講師に、ストレスや人間関係等に関する講座を開催し講座を通して自殺予防の普及啓発を行います。	令和5年度は年に2回、ヘルスカウンセラーとカイロプラクターを講師に講座を開催。①簡単なメンタルケア法アロマの力と腸揉みセラピー②「気質」を知って人間関係を楽にしようを実施。2回で延べ32名が参加した。	A(7~9割程度の達成)	次年度も引き続きヘルスカウンセラーによるこころの講座を開催予定。	健康増進課
58	多世代健康づくりセミナー	健康の3要素である「運動」「栄養」「休養」を総合的に体験、学習できるセミナーを実施。	健康づくりセミナー講座の中で、自殺予防の普及啓発を行います。	R3年度より廃止	E(取りやめ)		健康増進課
59	【令和2年度開始事業】 地域健康スポーツ習慣化プログラム	運動習慣の定着化を目指すプログラム。運動だけでなく、「栄養」「休養」を総合的に体験、学習できる内容を実施。	講座の中で、運動だけでなく「こころ」の健康も取り入れた講座を実施することで、心身両面の健康づくりを推進していきます。	9か所の支所地域で講座を実施。その中で、「心と体のヨガ体験コース」「正しい骨格を意識して身体と心をコントロールするピラティス」等こころの内容を入れた講座を3か所で実施した。	B(4~6割程度の達成)	R6年度から廃止	健康増進課
60	こころの講演会	年1回、うつ病や家族関係などテーマに合わせた講演会を実施し、こころの健康について普及啓発する。	うつ病や家族関係等テーマに合わせた講演会を実施しこころの健康や自殺予防の普及啓発を行います。	フリーアナウンサー伊勢みずほさんを講師とし、よりよい人間関係を築くうえで重要である上手なコミュニケーション術等をテーマに講演会を行った。幅広い世代の方、延183人が参加した。	A(7~9割程度の達成)	申込み状況やアンケート結果から、市民のメンタルヘルスへの関心が高いことが分かっており、次年度も引き続き、市民向け講演会を実施する予定。	健康増進課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
61	こころの健康講座	コミュニティ健康づくり関係事業の一環として、こころの健康の普及啓発のため、各コミセンや支所地域で外部講師から市民向けのこころの講座を実施。	各コミュニティセンターや支所地域で市民向けのこころの講座を実施し、講座を通して自殺予防の普及啓発を行います。	20回16地区で地区住民を対象にこころ元気アップ講座やヘルシー飲酒のすすめ等講座を実施し、延461人が参加した。ストレスを対処し、自分や周りの人のこころの健康を維持すること、アルコール依存を予防する適正飲酒について健康教育を実施した。長岡市の自殺の現状についての説明も内容に取り入れている。	A(7~9割程度の達成)	次年度もこころ元気アップ講座・ヘルシー飲酒のすすめ等講座を各地区で開催する予定。	健康増進課
62	こころの健康の啓発・周知	うつ病の知識や市内医療機関の紹介先を掲載したリーフレットを作成・配布。	うつ病や医療機関の情報、自殺予防の普及啓発を行います。また、職域層が相談したい時に支援につながるよう、相談窓口等の情報周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・職域への出前講座(与板商工会6人、蒼紫ライオンズクラブ51人) ・産業立地・人材課の企業参加事業(はたプラ)を通じての啓発 ・新成人等若者を対象とした適正飲酒の啓発(アルコールバッチテスト配布8月、市内の専門大学への出前講座) ・推進月間、強化月間においてまちかどビジョン及びアオーレ大型ビジョンでの動画放映(9月)、市政だより記事掲載(9月、3月) 上記の他にも、自殺の動向を注視しながら、ホームページ等の内容更新を実施した。	A(7~9割程度の達成)	引き続き市政だよりやホームページ等の様々な媒体を通して、普及啓発を実施していく。	健康増進課
63	インターネットを活用した啓発	インターネットで「死にたい」など自殺に関連する言葉を検索した市民に対し、相談機関の情報提供を行う。	インターネットで自殺に関連する言葉を検索した市民に対し支援につながるよう相談窓口等の情報周知を図ります。	市ホームページ「こころの健康・自殺対策」のページで、こころの健康相談会等について周知している。また、市内の医療機関や相談窓口、電話・SNS相談等を掲載し、相談先の周知を実施している。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、県や国、関係団体が実施している電話・SNS等を用いた相談について、市政だよりやホームページ等を用いて市民に周知していく。	健康増進課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
64	食生活改善推進委員養成事業	食生活改善推進委員の養成を通じて、地域住民の食生活の改善を図ることにより、生活習慣病等を予防するとともに、健康寿命の延伸を目指す。	推進委員の養成講座の中に、自殺予防の普及啓発を行います。	食生活改善推進委員養成講座の中にヘルシープラン21(こころの健康づくり)や長岡市の自殺の現状、自殺予防対策の説明を盛り込んだ。19名が受講。	A(7~9割程度の達成)	次年度も養成講座を開催。食とこころのつながり(孤・個・小食を減らす工夫など)を、推進委員が地域で活躍する際に考慮できるよう、引き続き、講座の中にこころの健康づくりを含める。	健康増進課
65	働き方改革推進事業	相談業務、セミナー開催等を通じて、企業による労働者が働きやすい環境づくりの推進を支援する。宣誓書を出した企業は「はたプラ」に登録される。登録企業以外にも企業向けに、啓発・研修・働き方相談員によるアドバイスを行う。	セミナー等の機会を捉え、勤務問題に起因する自殺者の予防について企業への意識啓発を図ります。	自殺予防につながる「女性が働きやすい職場環境がもたらす効果」「アンコンシャスバイアス」などをテーマに、はたプラ勉強会を年4回実施し、働きやすい環境づくりの推進を支援した。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、自殺予防につながる働きやすい職場環境づくりに関する勉強会等を通じて、企業への働きかけをしていく。	産業立地・人材課
66	就学援助・奨励費補助事業	経済的理由や被災により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学級に通学する児童の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。	保護者と対応する際に、必要に応じ各種相談先リーフレットを渡し、支援につながるよう情報周知を図ります。	窓口に来られた市民からの相談等において、自殺につながるような発言や予兆を感じ取る場面は特に見受けられなかった。	A(7~9割程度の達成)	窓口対応の際は、自殺につながるような発言等、相談者から発するサインを見逃さず、少しでも気になる点があれば関係機関へ情報提供を行うこととしたい。	学務課
67	水道料金徴収業務	・料金滞納者に対する料金徴収事務 ・給水停止執行業務	滞納者の中には経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、料金支払い窓口相談先チラシを常設したり、給水停止執行の通知書に相談先を掲載することで、必要な方が支援につながるよう情報周知を図ります。	関係機関へつながりような相談はなく、生活が困窮している方へチラシをお渡しする機会はなかったが、今後も継続して情報周知を図る。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、料金支払い窓口相談チラシを常設し、給水停止執行の通知書に相談先を掲載することで、必要な方が支援につながるよう情報周知を行う。	水道局業務課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
68	自殺予防パンフレットの配布	自殺予防パンフレットを救急法等の出向時に配布することで、一人でも多くの住民への問題啓発を図り、自殺防止に努める。	啓発用リーフレットの配布を通じて、地域の支援機関等の資源について住民に情報周知を図ることができる。	市民へ啓発用リーフレット配布やこころの相談ダイヤルの紹介を行うとともに、健康増進課から配布のあった相談窓口につながる案内カードを、救急活動時に自殺企図者へ渡した。	A(7~9割程度の達成)	市民指導実施時に、自殺予防パンフレットの配布やこころの相談ダイヤルを紹介して周知を図る。また、市民指導の際、伝えられる範囲で時期や対象者を見て、自殺に関する救急現状、自殺に至る背景や心情を紹介し、自殺予防の普及啓発活動を実施する。	消防本部 警防課
69	館内奉仕活動事業	市内各図書館において、市民の課題解決に向けた資料及びサービスの充実を図る	自殺対策強化月間等に合わせ、館内の特設コーナーで関連書籍を展示し市民の意識啓発を行います。	自殺予防月間及び健康増進課主催講演会に合わせて各図書館で関連図書を展示した。「こころの健康」と題して30~150冊程度を展示貸出を行った。	A(7~9割程度の達成)	今後も各図書館や関係課と連携して啓発活動を継続したい。	中央図書館
70	地域学びコーディネーター講座	各地域のコミュニティセンター、地区公民館等において、地域課題に対応した教育的事業を行う人材を養成する。	受講生から「ゲートキーパー研修」を受講してもらうことにより、今日的課題である自殺対策について、地域住民に対する対応力の強化、実践力の向上を図ります。	地域学びコーディネーター講座は、2か年カリキュラムによる講座であり、講座期間の2年目に「ゲートキーパー研修」の実施を計画しており、今回の講座では令和6年度に実施予定です。	AA(100%達成又は完了)	今後も、2か年カリキュラムの中に、自殺予防に関する講座を組み込んでいきます。	中央公民館

【基本施策】 (4) 生きることの促進要因への支援

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
71	市民相談業務	市民から、日常生活に関わる様々な相談を受け付ける。必要に応じ、弁護士や司法書士などの専門家の無料相談も可能。	市民から日常生活に関わる様々な相談を受け付ける中で、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつないでいきます。	相談者からの様々な相談に対して日頃から丁寧に傾聴を行い、自殺につながるような相談か否かに関わらず、適切な関係機関につなげるよう努めている。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、庁内関係課及び関係機関と連携、協力等の実践ができるよう自殺対策に関する情報や課題等の共有を行う。 また、ゲートキーパー研修などの機会に課内においても、最近の相談者の相談・訴えの傾向など情報共有を図る。	市民窓口サービス課
72	ながおか市民協働センター運営業務	様々な市民活動を支える拠点として、相談業務を行うもの	市民活動に関する相談等を受け付ける窓口として、委託先のNPO法人職員等にゲートキーパー講習を促し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	市民協働センターを協働運営するNPO法人の職員間でゲートキーパー研修の内容を共有し、自殺対策を踏まえた窓口対応を学んだ。	A(7~9割程度の達成)	引き続きゲートキーパー研修等を通して自殺対策を踏まえた窓口対応を学ぶとともに、日々の相談対応の中で必要に応じてしかるべき関係機関につないでいく。	市民協働課
73	多重債務相談	多重債務に関する相談。消費生活相談員、弁護士または司法書士が対応。	多重生活相談を通して、抱えている課題を解決することで生きる支援となるよう、相談対応の充実を図ります。	相談員研修に参加し知識を深め、相談対応の充実を図りました。	B(4~6割程度の達成)	引き続き相談員研修に参加し、相談対応の充実を図ります。	市民課(消費生活センター)
74	消費生活相談	消費生活に関する相談、消費生活相談員が対応。	消費生活相談を通して、抱えている課題を解決することで生きる支援となるよう、相談対応の充実を図ります。	相談員研修に参加し知識を深め、相談対応の充実を図りました。	B(4~6割程度の達成)	引き続き相談員研修に参加し、相談対応の充実を図ります。	市民課(消費生活センター)

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
75	ウィルながおか相談室 一般相談	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩みへの相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。	令和6年1月末現在、前年比約6%減の916件の相談が寄せられた。うち、こちらに関する相談は約12.5% (126件)あり、必要に応じて関係機関と情報共有を図った。また、自殺対策強化のために職員がゲートキーパー研修に参加した。	A(7~9割程度の達成)	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談において、自殺のリスクが懸念される相談者について、関係機関と情報共有を図り、連携した相談対応を行う。また、ゲートキーパー研修に職員が継続して参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	人権・男女共同参画課
76	ウィルながおか相談室 仕事・職場の悩み 専門相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩み相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩みへの相談に対応するとともに自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。	産業カウンセラーによる面接・電話による相談で、令和6年2月末現在、前年度より3件多い21件の相談があった(稼働率約501%)。職場の人間関係やストレスによる健康問題などの悩みが多くあり、相談者に寄り添った相談を行った。	B(4~6割程度の達成)	仕事・職場の悩みに特化した数少ない専門相談窓口であり、継続して実施する。相談者の利便性を考慮して、毎月第1・3火曜日夜間の時間を一部変更し、土曜日の相談枠を設け、毎月第1土曜日午後・第3火曜日夜間の相談時間に変更して実施する。	人権・男女共同参画課
77	ウィルながおか相談室 からだの悩み専門相談	年齢とともに変化するからだの悩み(更年期等)相談	年齢とともに変化するからだの悩み(更年期等)に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。	休止	E(取りやめ)	一般相談の中で、健康についての悩みも伺う。	人権・男女共同参画課
78	ウィルながおか活動事業	男女共同参画推進の拠点施設として、市民ボランティアと協働で各種セミナーの開催、情報誌「あぜりあ」の発行、ウィルながおかフォーラム(講演会等)の開催を行う。	広く生きがいづくりに関わる事業を男女共同参画の視点で行います。	学習・研修企画講座で「心身の健康」や「コミュニケーション」に関する講座を、ウィルながおかフォーラムの分科会で「繊細で生きづらい理由」についての講演会を開催し、高齢者や障害のある人を含めた生きがいづくりに関わる事業を実施した。	B(4~6割程度の達成)	男女共同参画推進の拠点施設として、市民ボランティアとともに、各種セミナーの開催、情報誌「あぜりあ」、ウィルながおかフォーラムにおいて、高齢者や障害のある人の生きがいづくりに関する情報提供や啓発を行う。	人権・男女共同参画課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
79	DV相談事業	DVに関する悩み相談	配偶者からのDVの相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。	令和6年1月末現在、配偶者暴力相談支援センターにおいて前年度比約18%増の863件の相談があった。庁内関係所属のほか、他機関からの情報提供によりつながったケースもあり、連携した相談対応が図れた。	A(7~9割程度の達成)	配偶者等からのDV相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者についての情報共有、連携体制を維持し、相談対応を行う。また、相談員の研修受講により一層の能力向上を図る。さらに、長岡地域定住自立圏の構成市町との連携を強化し、地域における相談対応力の底上げを図る。	人権・男女共同参画課
80	女性活躍推進事業	女性活躍推進法に基づく取り組みとして、関係機関と連携し働く女性・働きたい女性に対し、困りごと・悩み事ができた際の相談窓口の情報提供やワンストップ相談会を開催。	長時間労働等、自殺のリスクが懸念される相談について、情報共有・連携した相談対応を行います。また、働くことを主眼においた生きがいづくりの視点で、情報提供や啓発を行います。	8月23日に、子育ての駅において「子育て女性の再就職支援セミナー」を開催し、24人が参加した。再就職を考えるにあたって社会保険の扶養、家事シェアなどのポイントを学び、互いの悩みを相談し合った。	A(7~9割程度の達成)	継続して子育て女性の再就職を支援するセミナーを開催し、負担なく再就職ができるよう啓発を行うとともに、悩みを話し合える機会を提供する。	人権・男女共同参画課
81	【令和3年度新規事業】 ながおか・スマレプロジェクト	新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事や生活面の不安や孤独・孤立などの不安を抱える女性を対象に、相談対応、居場所づくり、生理用品の無償提供を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事や生活面の不安や孤独・孤立などの不安を抱える女性を対象に、相談対応、居場所づくり、生理用品の無償提供を実施する。	令和6年2月末現在、53件の電話相談があった。また、市内全域で情報交換会、サニタリーポーチ作り等のイベントを開催し、のべ443人が参加した。このほか、生理用品約4,200個を市内小・中学校やフードバンクながおか等に無償提供した。	A(7~9割程度の達成)	新型コロナウイルスが5類感染症に移行されたあとも、燃料費の高騰等による物価高が続くなど、不安を抱える女性への対策は必要とされている。必要性を考慮の上、事業内容を検討して継続を図る。	人権・男女共同参画課
82	地域活動支援センター事業	障害のある人が通所して創作的活動や生産活動をすることで、社会との交流や地域生活の支援を促進することを目的に実施している。	障害のある人の日中の居場所があることで、安定した地域生活を送ることができるよう、社会との交流や、地域生活の支援を行います。	日中の居場所として地域活動支援センターを通所することで、他者とのつながりの形成、孤独感の解消ができる。また日常生活の困りごとについて適宜助言を行っている。	A(7~9割程度の達成)	障害、疾病、日常生活で問題を抱える利用者に対して、地域活動支援センター職員が適宜相談・助言・支援機関の紹介を行う。	福祉課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
83	地域活動支援センター通所支援事業	精神状態等により、自ら外出や活動に参加できない障害者に対して、社会参加のきっかけとして、地域活動支援センターに通所できるように家庭訪問や電話で働きかけを実施している。	社会参加のきっかけとなり、地域で孤立することがないように、地域活動支援センターへの通所を働きかけます。	精神状態の変化等で地域活動支援センターに通所できていない者について、本人の精神状態に応じて家庭訪問支援・電話支援を行っている。対象者の訴えを傾聴することで、生活状況・精神状態の変化を観察し適切な助言・対応をしている。	A(7～9割程度の達成)	現在希死念慮・自殺企図のある対象者はいないが、引き続き支援を行い、対象者に自殺のリスクがみられた際は適切な助言・支援機関との情報の共有を図る。	福祉課
84	地域自立支援協議会の開催	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関とのネットワーク構築	地域関係者で長岡市の状況に応じた障害福祉のシステムづくりなどについて協議しています。	自立支援協議会では5つの部会と一つの協議の場で様々な地域課題、障害福祉の課題について協議を行い、運営会議で各部会の取り組み状況を共有し、課題解決に向けた調整や方向性を協議、決定している。「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」では、システムの構築に向け、課題や取り組みについて協議した。	A(7～9割程度の達成)	引き続き、自立支援協議会で長岡市の状況に応じた障害福祉のシステムづくりなどについて協議していく。	福祉課 (障害者基幹相談支援センター)
85	ガイドブック作成事業	障害者ガイドブック「ともに生きる」の作成、職員向け障害者対応マニュアルを作成し、市のホームページに掲載	「ともに生きる」を作成し、市の障害者サービスの手続きについて、担当者が速やかに相談に応じます。障害者対応マニュアルにより、障害に合わせた対応を行います。	「ともに生きる」を発行。市の障害者サービスの手続きについて、担当者が速やかに相談に応じている。また、掲載内容について、変更点の更新作業を行っている。	A(7～9割程度の達成)	引き続き「ともに生きる」を発行し、市の障害者サービスの手続きについて、担当者が速やかに相談に応じていく。	福祉課
86	障害者権利擁護支援事業	障害者等が自ら望んだ場所で自分らしく生活する上での権利を擁護するために必要な支援を行うことで、障害者等の支援を図る。	虐待ケースへの対応や、支援者向け研修会の開催、虐待予防の啓発活動、成年後見制度の利用促進を行います。	虐待ケースの対応では、関係機関と協力して障害者等が自ら望んだ場所で自分らしく生活する上での権利を擁護するために必要な支援を行った。また、虐待予防の啓発活動として、民生委員等に虐待予防についての説明資料やパンフレットの配布を行った。研修会を依頼のあった法人・事業所に実施した。	A(7～9割程度の達成)	引き続き、虐待ケースへの対応や支援者向け研修会の開催、虐待予防の啓発活動、成年後見制度の利用促進を行う。	福祉課 (障害者基幹相談支援センター)

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
87	障害者相談支援事業	障害者及びその家族の地域生活を支援するため、様々な相談に応じるとともに、福祉サービスの紹介や手続きを支援する。相談窓口として市内5か所の障害者相談支援事業所に委託し実施している。	障害者やその家族を支援していく中で、背後にある様々な問題についても察知し、必要に応じて適切な支援先へつないでいきます。	令和元年度から、市内5か所の障害者相談支援事業所に委託し、障害者相談支援事業を地区担当制にした。地区担当制にすることで、地域包括支援センターや地区担当保健師と連携し包括的な支援を行うことが可能になった。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、障害者やその家族を支援していく中で、背後にある様々な問題についても察知し、必要に応じて適切な支援先につないでいく。	福祉課 (障害者基幹相談支援センター)
88	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の家計、健康、就労等の相談に応じ、自立に向けたプランの作成や専門機関へのつなぎ支援を行う。	生活困窮者の課題の解決と生きる支援につながるようパーソナルサポートセンターが相談に応じたプラン作成と専門機関へのつなぎ支援を行います。	困窮者の家計管理、債務、健康等の相談に応じ、問題解決に向けた支援を行っている。 新規相談受付件数361件(R6.2現在)	A(7~9割程度の達成)	引き続き、生活困窮者の課題の解決と生きる支援につながるよう、相談に応じたプラン作成と、専門機関へのつなぎ支援を行います。	生活支援課
89	生活保護各種扶助事務	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助に関する受給等の機会を通じて、本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなぎます。	訪問調査による面談などの機会を通じて被保護世帯の状況を把握し、必要に応じて適切な支援を行う関係機関につないでいる。	A(7~9割程度の達成)	引き続き被保護世帯の状況の把握に努め、必要に応じて適切な支援を行う関係機関につないでいく。	生活支援課
90	介護教室・介護者交流会事業	要介護等の状態の維持・改善を目的とした知識・技術の取得等を内容とした教室、情報交換・交流会等を開催する。	介護者が悩みを共有したり、情報交換を行う機会を設けることで、介護者のリフレッシュと生きる支援につなげます。	参加者の固定化や類似事業の開催により見直しを行い、令和2年度で事業を終了しました。	E(取りやめ)		長寿はつらつ課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
91	地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の支援	高齢者が身近で気軽に集まることのできる場所として、はつらつ広場や介護予防サークルへの支援を行います。また、参加者同士の交流を通じて、社会参加や生きがいづくりを図ります。	はつらつサークル297団体、はつらつ広場37団体に対し、職員の巡回やうつ予防、認知症予防などの専門職の派遣による活動支援を実施した。また、従事者へ研修会「うつ病の理解とゲートキーパーの役割」を実施した。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、職員の巡回やうつ予防、認知症予防などの専門職の派遣による活動支援を実施する。また、運動中心に取り組んでいる団体へ、うつ予防や認知症予防の講師派遣をPRしていく。さらに、従事者研修等を通して、従事者がゲートキーパーの役割を担えるよう支援していく。	健康増進課
92	介護予防普及啓発事業	介護予防の普及啓発に資する介護予防教室の開催	高齢者を対象にしたうつ予防講座や認知症予防講座を実施し、健康でいきいきと過ごすことができるよう支援します。	コミセンや町内会等の依頼に基づいた各講座の実施、複合継続教室の中でのうつ予防、認知症予防のコマの設定などにより、普及啓発を図った。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、うつ予防、認知症予防の講座を実施するとともに、複合継続教室でも、うつ予防、認知症予防のコマを設けていく。	健康増進課
93	カフェDE運動・健康相談	健康維持のための運動・健康相談を開催 保健師・運動指導員が従事	気軽に立ち寄り、様々な相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	R2年度より廃止	E(取りやめ)		健康増進課
94	こころの相談会	こころの悩みやうつ病等の疾患のある人を対象に相談会を開催(臨床心理士)月5~6回程度	こころの悩みやうつ病等の疾患のある人を対象に相談会を開催し、相談を通して自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	29回開催し、延べ34人が参加(うち夜間に4回開催し、夜間参加者は延べ7人)。希死念慮を訴える人もおり、相談会後は必要に応じて保健師が継続的に支援している。また、関係機関に広く周知しており、ゲートキーパーの役割を果たす関係者にとって相談会が「つなぐ」先となっている。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、さいわいプラザ会場で週1回程度開催する。また、チラシやポスターの配布等で関係機関に広く周知していく。	健康増進課
95	こころのとまり木相談会	突然身近な人を亡くされた人に対し相談会を開催(臨床心理士の個別相談) 月1回程度	突然身近な人を亡くされた人に対し相談会を開催し、遺族等へのケアと生きる支援の充実を図ります。	15回開催し、延べ23人が参加した。死亡届出時に配布する「葬儀後の手続き」で周知したことにより、大切な人を亡くされたあと早い段階で相談に来られる遺族が多かった。大切な人を亡くされた後も続く生活の中で、こころの支えとして継続して利用する遺族もいた。また、過去の利用者が集う会(わかちあいの会)を開催する予定であったが、参加希望者がおらず中止となった。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、定期的開催。チラシの配布や市ホームページへの掲載等、分かりやすい周知に努める。また、過去の利用者が集う会を開催し、遺族同士が気持ちを分かち合える機会をつくる。	健康増進課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
96	アルコール相談会	アルコールやギャンブル依存症などの問題を抱えた本人、家族に対し相談会を開催（相談は精神保健福祉士が対応） 月1回程度	アルコールやギャンブル依存症等の問題を抱えた本人、家族に対し相談会を開催し相談を通して自殺予防につなげ生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	4回開催し、延9人が参加した。家族が相談に来るケースも多く、アルコールの問題だけでなく、こころの不調を訴える人もおり、相談会が自殺予防の一環となっている。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、定期的に関催。チラシの配布・市ホームページでの公開を実施していく。また、相談は精神保健福祉士と保健師が対応する。	健康増進課
97	電話及び窓口での健康相談	市民のこころや身体に関する悩みや不安に対して、保健師、看護師及び管理栄養士等が健康相談に応じる。	市民のこころや身体に関する悩みや不安に対して電話や窓口での健康相談に応じ、相談を通して自殺予防につなげ生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	市ホームページを見て相談される方も多く、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる対象者とその家族の相談があった場合、相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図っている。必要に応じ、医療機関受診や各専門相談機関の紹介、こころの健康相談会を紹介した。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、電話や窓口での健康相談に応じ、自殺リスクが潜在的に高いと思われる対象者がいた場合、生きる支援となるよう、相談対応の充実、相談会の紹介や地区担当保健師との情報共有をしていく。また、健康増進課で電話・窓口相談を行っていることを、今後も周知していく。	健康増進課
98	健康相談事業 あなたの健康相談会	健康増進課及び各支所において、生活習慣病予防等、健康に関する相談に応じる。	生活習慣病予防等の健康に関する相談に応じる中で、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる市民の相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	相談内容により、連携が必要な場合、チームにケースを引き継ぎ、地区担当保健師と情報を共有し、場合によっては医療機関につなげた。自殺リスクに関連するケースは今年度いなかったが、精神面も含んだ相談は数件あり、対応しました。	A(7~9割程度の達成)	継続します。次年度も、健康相談を通じて自殺リスクが潜在的に高いと思われる方の相談にのることで、自殺予防につなげられるよう、健康増進課地区担当保健師と情報を共有し、相談対応の充実を図ります。	健康増進課
99	訪問指導事業	健診結果に基づき、健康管理上指導が必要と認められる人とその家族に対して保健指導を行い、健康の保持増進を図るもの	訪問指導の際に、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる対象者とその家族に対して、相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	訪問指導の際に、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる対象者とその家族に対して、相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図りました。	A(7~9割程度の達成)	継続します。訪問指導の際に、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる対象者とその家族に対して、相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	健康増進課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
100	特定保健指導事業	特定健診に付随して行う、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者及び予備群を減少させ、生活習慣病の発症や重症化を予防するために実施するもの	特定保健指導の際に、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる市民の相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	特定保健指導の際に、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる市民の相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図りました。	A(7~9割程度の達成)	継続します。特定保健指導の際に、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる市民の相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。	健康増進課
101	長岡地域若者サポートステーション事業	「長岡地域若者サポートステーション」において、地域の関係機関とも連携し、15~39歳までの若年無業者等の職業的自立を個別的・継続的・包括的に支援する。	働くことに悩みを抱える若年無業者を就労につなげるため、コミュニケーション能力の養成や就職活動への個別相談など、地域の関係機関と連携しながら、社会的自立までのサポートを行います。	コミュニケーショントレーニングや職場体験を通して、働くことに対する悩みの解消を図った。 今年度就職や進路決定した利用者は141人(R6.2月末現在)	A(7~9割程度の達成)	引き続き、コミュニケーショントレーニングや職場体験等のプログラムを通して、働くことに対する悩みの解消を図る。	産業立地・人材課
102	子どもふれあいサポート事業	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図る。 1 子どもサポートカウンセラーの配置(教育センターでの相談対応) 2 心ふれあい相談員の配置 3 サポートチームの運営	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、カウンセラー等によるその対応と予防を充実し、子どもの抱えている悩みや困りごとの軽減を図ります。	・子ども・青少年相談センターでは子どもたちや保護者に対して適切な相談支援を行った。 ・心ふれあい相談員17名を小学校20校、中学校10校に配置し、子どもたちの悩みや寄り添って話を聞き、不安の軽減を図った。 ・いじめ・不登校等に対するサポートチーム会議を適宜開催し適切な助言を行い、問題の解決を図った。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、いじめ・不登校・問題行動等に適切に対応し、子どもたちの抱えている悩みや困りごとの早期対応・早期解決に取り組む。	学校教育課
103	子育ての駅事業	保育士や子育てコンシェルジュが常駐する子育て支援施設。親子の遊びの場、多世代交流の場、相談の場などを提供。	親子が集い交流する場や、相談ができる場を設けることで、孤独な環境での子育てや家庭環境などの負担による自殺のリスクの軽減を図ります。また、子育てコンシェルジュ等の職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	行事や講座の中で気軽に相談ができるような雰囲気作りを行い、気軽におしゃべりすることで、育児のストレスが発散できるように努めた。また、特に心配な親子については、保健師に相談するなどの連携をとったり、一時保育のサービス利用などの紹介も行った。	A(7~9割程度の達成)	継続予定	子ども・子育て課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
104	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員組織化し、援助活動を運営する。	子育て中の親がファミリーサポート事業を利用することで、孤独な環境での子育てや家庭環境などの負担による自殺のリスクの軽減に寄与します。	保護者の就労や日常生活上の突発的な事情により家庭での保育が困難な場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、ファミリー・サポート・センター事業を実施した。また、利用者の色々な不安や相談にも対応できるように、各専門職を招いて講習会を実施し、子育てを幅広くサポートできる人材育成に努めた。	A(7~9割程度の達成)	継続予定	子ども・子育て課
105	子育てコンシェルジュ事業	子育てに関する相談対応や子育てに役立つ情報提供のほか、必要に応じて関係機関につなぐ。	気軽に相談できる場を設け、相談者の心のケアや必要に応じて適切な関係機関につなぐことで、自殺のリスクの軽減に寄与します。また、子育てコンシェルジュが、悩みのある保護者のつなぎ役となり、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、ゲートキーパー研修を受講します。	日々の関わりの中で気軽に相談ができるような雰囲気作りに努めた。気になる親子には声をかけ、相談やおしゃべりをする中で、育児のストレスを抱え込まないような働きかけをした。特に心配な親子は保健師など関係機関につなげたり、一時保育などのサービス利用でリフレッシュできることを紹介した。	A(7~9割程度の達成)	継続予定	子ども・子育て課
106	妊娠届出	妊産婦の健康管理と健康増進を図るため、妊娠届出により母子手帳を交付するもの。	妊娠、出産に対する不安を相談することで、安心して出産できることにつながるよう、母子手帳の発行は保健師や助産師等の専門職が行います。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	妊娠届出時は保健師・助産師が面接を行い、必要に応じて支援プランを作成し、継続的な支援を実施した。また市内の出産3病院とケース会議を開催し、妊婦健診時や入院中の様子、新生児訪問の状況、支援方針等について情報共有し、支援している。	AA(100%達成又は完了)	継続予定	子ども・子育て課
107	新生児・産婦訪問	訪問が必要と思われる妊産婦・および新生児を持つ保護者に対して、助産師、保健師が家庭訪問を行い、産後の体調確認、育児状況・栄養方法を確認して助言を行うもの。	妊娠、出産、育児に対する不安を保健師や助産師等の専門職に相談することで、安心して出産、育児ができることにつながるよう支援していきます。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	助産師が相談・助言を行い、育児不安の軽減をはかり、安心して育児ができるように支援している。入院中にエジンバラ質問票で得点が高い方は、病院から早期に連絡をもらい支援につながった。また今年度より新生児訪問でもエジンバラ質問票を実施し、産後うつ等の兆候がある場合は、出産病院や心療内科等専門の相談機関等を紹介したり、ままりら等のサポート事業につなげる等継続的に支援した。	AA(100%達成又は完了)	継続予定	子ども・子育て課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
108	こんにちは赤ちゃん訪問	乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図るもの。	乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぎます。また、児の発育発達や育児相談を行うことで、育児不安の軽減を図ります。ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	保健師や助産師等が相談・助言を行い、育児不安の軽減をはかるとともに、まみりや子育ての駅、母子保健推進員活動等の交流や相談場所を紹介し、育児の孤立化を防いでいる。産後うつ等の兆候がある場合は、心療内科等専門の相談機関等を紹介したり、まみり等のサポート事業につなげる等継続的に支援した。	AA (100%達成又は完了)	継続予定	子ども・子育て課
109	子育て電話相談	保健師・助産師等が電話、窓口にて子育てに関する相談や情報提供を実施し、不安の解消に努めるもの。	電話や窓口で育児相談を行い、育児不安の軽減を図ります。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	電話や窓口で育児相談を行い、育児不安の軽減を図った。必要に応じて継続して地区担当が支援をした。	AA (100%達成又は完了)	継続予定	子ども・子育て課
110	産前産後サポート事業	妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域で孤立感のある養育者に対して、安心して子育てができるよう支援するもの。	妊産婦が抱える悩みに対し、継続して支援することで、安心して子育てができるようにサポートを行います。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策をふまえた対応の強化を図ります。	産後デイケアる～むまみりでは、月1～2回臨床心理士による相談日を設け、出産・産後に向けて強い不安がある、不眠がある妊産婦等の相談に応じている。必要に応じて、まみりデイケアやまみりライブニング枠にて産婦を支援した。	A(7～9割程度の達成)	継続予定	子ども・子育て課
111	家庭児童相談室の運営	子どもの養育等に関する悩みや心配事などの相談に応じるもの	子どもの養育等に関する悩みや心配事などの相談に応じるとともに、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	来所・電話・家庭訪問による相談、子育ての駅・子育て支援センター(保育園内)での出張相談、不安を抱える母親へのグループ支援を行い、育児の不安や家庭の悩みに関する相談対応を実施した。	A(7～9割程度の達成)	引き続き事業を継続する。職員のゲートキーパー研修へは機会あるごとに積極的に参加し、さらに自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	子ども家庭センター
112	1歳6か月健診、3歳児健診	幼児健康診査	幼児を抱えた母親の抱えがちな自殺のリスクと対応を理解してもらうことで、保護者、養育者との面談時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	乳幼児の発育発達だけでなく、保護者の育児負担感や精神的な悩み、不眠の有無なども問診で聞き取り、必要な場合は医療機関の受診につなげたり、保健師が継続して支援した。	AA (100%達成又は完了)	継続予定	子ども・子育て課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
113	青少年育成センター事業 ↓ 子ども・青少年相談センター事業	子ども・青少年の社会的自立の育成を図るための事業として相談窓口、教育支援教室を設置	いじめ、不登校、問題行動など、子ども・青少年をめぐる様々な問題に対して、相談支援、教育支援教室によるその対応と予防を充実し、抱えている悩みや困りごとの軽減を図ります。	自傷行為や自殺企図のある相談に対して、各機関と連携し、継続的に相談支援を行った。また、相談センターや教育支援施設で安心して過ごすことができるように、相談者に寄り添った対応に務めた。	AA (100% 達成又は完了)	今年度同様、早期発見、継続した適切な対応、外部連携を進める。	青少年育成課（組織改編） ↓ 学校教育課

【基本施策】 (5) SOSの出し方と受け止め方に関する支援

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
114	ウィルながおか相談室 一般相談	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談					
115	ウィルながおか相談室 出前相談	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談(各支所、子育ての駅等での相談可)	自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	令和6年1月末現在、前年比約6%減の916件の相談が寄せられた。うち、こちらに関する相談は約12.5%(126件)あり、必要に応じて関係機関と情報共有を図った。また、自殺対策強化のために職員がゲートキーパー研修に参加した。	A(7~9割程度の達成)	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談において、自殺のリスクが懸念される相談者について、関係機関と情報共有を図り、連携した相談対応を行う。また、ゲートキーパー研修に職員が継続して参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	人権・男女共同参画課
116	ウィルながおか相談室 からだの悩み専門相談	年齢とともに変化するからだの悩み(更年期等)相談					
117	ウィルながおか相談室 仕事・職場の悩み専門相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩み相談					
118	DV相談事業	DVに関する悩み相談					
119	DV防止・被害者支援事業 デートDV出前講座	中学校・高校等で生徒・教職員・保護者向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	中学生・高校生等にDVや相談機関について正しい知識を持ってもらうよう意識啓発・情報提供を行い、DVの防止や実際にDV被害を受けた際に、必要な支援やサービスにつながるよう取組を進めます。	中学校・高校でデートDVに関する講演を開催(中学校:1校160人、高校:のべ5校471人)し、デートDV予防の啓発を行った。	A(7~9割程度の達成)	可能な限り、中学校・高校等に婦人相談員を派遣し、生徒・教職員向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	人権・男女共同参画課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
120	ゲートキーパー研修会	市役所職員や地域住民に対してゲートキーパーの役割について学ぶ研修会を実施。	市役所職員のうち、各課の窓口にて市民の相談等を受ける職員等及び関係機関の職員、また地域住民等が、悩みを抱えた人のSOSに気づき受け止めることができるよう、ゲートキーパー研修の受講を促し、計画的にゲートキーパーの養成と周知を図ります。	市民、関係者、支援者を対象にゲートキーパー研修会を実施し、延べ16回、511人が受講した。地域住民、民生委員・児童委員、企業、市職員、教職員、介護予防事業従事者、地域包括支援センター職員等、様々な関係機関と共催で実施することができた。研修では、市の自殺の状況や取り組みを周知した。また、市で作成したゲートキーパー手帳を用いて、悩んでいる人のSOSに気づき、声をかけ、傾聴し、つないで、見守る、ゲートキーパーの役割について、講師が講義している。	A(7~9割程度の達成)	市職員や教職員を対象に引き続き基本研修を実施する。その他に、第2次計画にも引き続き重点施策となる職域層を対象に、企業等職域でのゲートキーパー研修の実施を強化する。また、市保健師等支援者を対象とした自殺危機初期介入スキルワークショップを開催する。	健康増進課
121	若者への相談体制の整備	若者に対する相談窓口の把握を行う。また、庁内および関係機関と相談体制について検討する場を設定する。	若者、特に高校中退者や20歳代の若者に対する相談窓口の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、相談体制について検討する場を設け、体制を整備します。	第2次長岡市自殺対策計画策定のため、若者の自殺対策に関わる関係団体等から聞き取り調査を行い、現状及び課題の把握に努めた。NPO法人ライフリンクが実施するSNS相談の自治体専用アカウントカードを若年層の自殺ハイリスク者に配布できるよう関係課・関係団体に依頼し、具体的かつ継続的な支援に結びつけることで若者への支援体制強化を図った。	A(7~9割程度の達成)	若者の相談体制の整備を目的に、メンタルヘルスに関わる関係課・関係団体に対し、相談窓口や現状の把握について聞き取り調査を行うと共に連携強化を図る。	健康増進課
122	児童生徒の心のケア推進事業	養護教諭が心のケアに関する業務をしやすいように養護教諭の業務補助員を派遣する。	養護教諭の業務補助員を派遣し、養護教諭が子ども達の悩みや、SOSをより受け止めやすくすることで、子どものこころのケアに関する支援の充実を図ります。	市内小・中・特別支援学校83校のうち、30校に養護教諭の業務補助員を派遣した。心身の不調や不適応をしめす子どもたちへの養護教諭の支援、対応の充実を図ることができた。	A(7~9割程度の達成)	引き続き養護教諭の業務補助員を派遣し、養護教諭の児童生徒に対する心のケアの充実を図る。その際、学校の実情を把握できるよう、希望する学校には具体的に状況を記入してもらうなど工夫する。また、学校保健アドバイザーの学校訪問により、学校の状況を把握する。	学務課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
123	子どもふれあいサポート事業	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図る。 1 子どもサポートカウンセラーの配置(教育センターでの相談対応) 2 心ふれあい相談員の配置(年間を通し、小・中学校に派遣) 3 サポートチームの運営(関係機関が必要に応じて入る)	子どもサポートカウンセラー、心ふれあい相談員等の活動を通じて、いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図り、子どもたちがSOSを出しやすく、受け止めやすいよう取組を進めます。	臨床心理士の配置、17名の心ふれあい相談員の配置などにより、児童生徒を取り巻く様々な課題への対応と予防を図り、児童生徒にとってSOSを出しやすい環境づくりに努めた。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、児童生徒がSOSを出しやすい環境を整え、悩みや困りごとを受け止めやすい環境づくりに努める。	学校教育課
124	長岡市教育センター事業	教職員の資質・能力を向上させるとともに、子ども、保護者及び学校の支援を行う。 1 研修講座や要請研修の実施(SNS利用法、いじめ対応など内容は様々) 2 教育相談の充実(各学校で行う教員と児童生徒の面談+相談充実のための研修)	教員が子どもたちのSOSを受け止めることができるよう、教員研修や教育相談を充実し、様々な悩みを抱えた子どもたちの悩みの軽減を図ります。	7月31日に青森県立保健大学教授の反町吉秀氏を講師に迎え、研修講座「SOSの出し方(自殺予防)教育」を実施した。講義と演習を通して自殺対策基本法、自殺の対人関係理論について31名の教職員が学んだ。6月8日に静岡大学准教授の塩田真吾氏を講師に迎え、研修講座「情報モラル教育」を実施した。自律的にメディアと付き合い適切にSNS等を活用する力を育てる「活用型情報モラル教育」に15名の教職員が学んだ。	A(7~9割程度の達成)	「SOSの出し方(自殺予防)教育」を来年度も継続し、SOSの出し方教育について、学校現場等での具体的な取組につなげる。他にも情報モラル教育、教育相談、学校不適応対応などの講座を開き、SOSを受け止める体制の充実を図る。	学校教育課
125	青少年育成センター事業 ↓ 子ども・青少年相談センター事業	小学生から20歳未満の子ども・青少年とその保護者を対象に、学習や行動の悩み、不登校、発達、いじめ、問題行動などの相談を受け、状態に応じた支援につなげる。 1 カウンセラーなどによる専門的な相談対応 2 不登校児童生徒に対する「ほっとルーム」、「フレンドリールーム(教育支援教室)」での支援	学習や行動の悩み、不登校、発達、いじめ、問題行動など、子ども・青少年をめぐる様々な問題に対して、相談員、カウンセラーによる専門的な相談対応と、ほっとルーム、フレンドリールームによる支援により、子どもが抱えている悩みや困りごとの軽減を図ります。	・自傷行為や自殺企図のある相談に対して、各機関と連携し、継続的に相談支援を行った。また、相談センターや教育支援施設で安心して過ごすことができるように、相談者に寄り添った対応に務めた。 ・自傷や自死のリスクのある相談については、臨床心理士が担当したり臨床心理士から心理面の理解の仕方や対応について助言を受け、慎重な対応に努めた。	AA(100%達成又は完了)	・今年度同様、早期発見、継続した適切な対応、外部連携を進める。	青少年育成課(機構改革による) ↓ 学校教育課

No	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
126	【令和3年度新規事業】 SOSの出し方・受け止め方に関する教育	市内学校の生徒を対象にSOSの出し方に関する教育を実施する。また、教職員を対象に生徒のSOSを適切に受け止めるための研修を実施する。	児童生徒が様々な困難・ストレスへの対処法を身に付け、SOSを出すことができ、教職員が児童生徒のSOSに気づき、受け止めるためのスキルの向上を目的とした「SOSの出し方・受け止め方教育」を実施します。	教職員向けSOSの受け止め方研修は①中央開催(教育センター共催)は1回33人、講師は青森県立保健大学 反町吉秀教授②各校開催は小・中学校7校で延べ114人、講師はNPO新潟県ゲートキーパー協会講師・市保健師で実施した。児童生徒向けSOSの出し方授業は小・中学校7校で延べ725人に市保健師が実施した。	A(7~9割程度の達成)	令和4年3月に県教育委員会が自殺予防教育プログラム(小中学校編)を作成したこと、令和3年度から健康増進課プログラムで実施した学校が各校で取り組みを継続していることもあり、各学校での取り組みが進んでいる。引き続き市教育委員会、各学校現場と協同して実施していく。	健康増進課

重点施策

《重点施策》 (1)高齢者を対象とした取組の推進

No.	事業名	事業概要	自殺の視点を盛り込んだ事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
1	高齢者虐待防止	養護者による高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、養護者の支援を行いその負担の軽減を図る。	養護者による高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関と連携しながら、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応に努めます。	自殺のリスクが懸念される相談者について、関係機関と連携しながら支援を行った。	AA (100%達成又は完了)	引き続き関係機関と連携しながら、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応に努める。	高齢者基幹包括支援センター
2	介護保険事業者説明会	介護保険事業者に新年度の事業方針等を説明する。	介護保険事業者がゲートキーパー研修に参加し、高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化します。	基本的に3年に1回の頻度で開催している介護保険事業者説明会(令和5年度は開催年であり、令和6年3月末に動画及び書面により開催)を活用し、事業者に自殺対策について知ってもらう機会をつくった。	C(3割程度以下の達成)	介護保険事業者が集まる機会(事業所研修会や介護保険事業者説明会等)を活用し、高齢者の自殺予防対策の周知啓発や介護支援専門員を対象としたゲートキーパー研修会を経年的に実施する。	介護保険課
3	地域包括支援センターの運営	市内に11か所に設置されている地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健・福祉・介護の相談支援を行う。	ゲートキーパー研修に地域包括支援センター職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	地域包括支援センター職員向けのゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応ができるよう、職員のスキルアップを図った。	AA (100%達成又は完了)	次年度も、包括職員向けのゲートキーパー研修が開催されれば、職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。	高齢者基幹包括支援センター
4	介護教室・介護者交流会事業	要介護等の状態の維持・改善を目的とした知識・技術の取得等内容をとした教室、情報交換・交流会等を開催する。	介護教室・介護者交流会を通して自殺予防の普及啓発を行います。	参加者の固定化や類似事業の開催により見直しを行い、令和2年度で事業を終了しました。	E(取りやめ)		長寿はつらつ課

No.	事業名	事業概要	自殺の視点を盛り込んだ事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
5	介護教室・介護者交流会事業	要介護等の状態の維持・改善を目的とした知識・技術の取得等を内容とした教室、情報交換・交流会等を開催する。	介護者が悩みを共有したり、情報交換を行う機会を設けることで、介護者のリフレッシュと生きる支援につなげます。	参加者の固定化や類似事業の開催により見直しを行い、令和2年度で事業を終了しました。	E(取りやめ)		長寿はつらつ課
6	シルバーささえ隊事業	各地域包括支援センターが地域の商店などをまわり、加入してもらえるよう依頼し、加入したお店などには看板ステッカーを貼る。高齢者には挨拶など見守りを伝えている。定期的に(年2回)通信お便りを加入者へ発行。	年2回発行している通信の中で、自殺予防の普及啓発を行います。	本年度は紙面の都合上、記事の掲載は行わなかった。	F(その他)	次年度以降の掲載は未定。紙面の都合等、情報量が限られるため発行時に検討する。	高齢者基幹包括支援センター
7	ウィルながおか相談室 からだの悩み専門相談	年齢とともに変化するからだの悩み(更年期等)相談	年齢とともに変化するからだの悩み(更年期等)に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。	休止	E(取りやめ)	一般相談の中で、健康についての悩みも伺う。	人権・男女共同参画課
8	地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の支援	高齢者が身近で気軽に集まることのできる場所として、はつらつ広場や介護予防サークルへの支援を行う。また、参加者同士の交流を通じて社会参加や生きがいづくりを図ります。	はつらつサークル297団体、はつらつ広場37団体に対し、職員の巡回やうつ予防、認知症予防などの専門職の派遣による活動支援を実施した。また、従事者へ研修会「うつ病の理解とゲートキーパーの役割」を実施した。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、職員の巡回やうつ予防、認知症予防などの専門職の派遣による活動支援を実施する。また、運動中心に取り組んでいる団体へ、うつ予防や認知症予防の講師派遣をPRしていく。さらに、従事者研修等を通して、従事者がゲートキーパーの役割を担えるよう支援していく。	健康増進課
9	介護予防普及啓発事業	介護予防の普及啓発に資する介護予防教室の開催	高齢者を対象にうつ予防講座や認知症予防講座を実施し、健康でいきいきと過ごすことができるよう支援します。	コミセンや町内会等の依頼に基づいた各講座の実施、複合継続教室の中でのうつ予防、認知症予防のコマの設定などにより、普及啓発を図った。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、うつ予防、認知症予防の講座を実施するとともに、複合継続教室でも、うつ予防、認知症予防のコマを設けていく。	健康増進課

《重点施策》 (2)職域層を対象とした取組の推進

No.	事業名	事業概要	自殺の視点を盛り込んだ事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
1	職域層への相談体制の整備	職域層に対する相談窓口の把握を行う。また、庁内および関係機関と相談体制について検討する場を設定する。	職域層に対する相談窓口の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、相談体制について検討する場を設け、体制を整備します。	職域層が参加しやすいよう、こころの相談会に夜間の時間帯を11回設置し、4回開催。7人(職域層は5人)が利用した。 第2次長岡市自殺対策計画策定のため、職域層の自殺対策に関わる関係団体等から聞き取り調査を行い、現状及び課題の把握に努めた。 職域層の相談支援に携わる各所属の役割を理解し連携が促進されるよう「働き盛り世代メンタルヘルス支援検討会」を開催(主催:長岡地域振興局健康福祉環境部、中越地域いのちこころの支援センター、新潟県弁護士会、長岡市)	A(7~9割程度の達成)	職域層に対する相談窓口や現状の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、職域層のメンタルヘルスに関わる関係課・関係団体と情報交換会を開催する。	健康増進課
2	働き方改革推進事業	相談業務、セミナー開催等を通じ、企業による労働者が働きやすい環境づくりの推進を支援する。宣誓書を出した企業は「はたプラ」に登録される。登録企業以外にも企業向けに、啓発・研修・働き方相談員によるアドバイスを行う。	ゲートキーパー研修に働き方相談員が参加し、企業への訪問を通して、企業内での相談体制や関係機関との連携など、自殺対策を踏まえた助言を行います。	令和5年度は担当職員がゲートキーパー研修に参加し、相談員とともに自殺予防につながる働きやすい職場環境づくりについて、企業訪問の中で働きかけを行った。 相談員が企業訪問する中で(R6.2月末現在 122社)、自殺対策に関する相談はなかった。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、働き方改革相談員の企業訪問を通して、企業からの相談があれば、自殺対策を踏まえた助言を実施していく。	産業立地・人材課
3	働き方改革推進事業	相談業務、セミナー開催等を通じ、企業による労働者が働きやすい環境づくりの推進を支援する。宣誓書を出した企業は「はたプラ」に登録される。登録企業以外にも企業向けに、啓発・研修・働き方相談員によるアドバイスを行う。	セミナー等の機会を捉え、勤務問題に起因する自殺者の予防について企業への意識啓発を図ります。	自殺予防につながる「女性が働きやすい職場環境がもたらす効果」「アンコンシャスバイアス」などをテーマに、はたプラ勉強会を年4回実施し、働きやすい環境づくりの推進を支援した。	A(7~9割程度の達成)	引き続き、自殺予防につながる働きやすい職場環境づくりに関する勉強会等を通じて、企業への働きかけをしていく。	産業立地・人材課

No.	事業名	事業概要	自殺の視点を盛り込んだ事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
4	ウィルながおか相談室 からだの悩み専門相談	年齢とともに変化するからだの悩み(更年期等)相談	年齢とともに変化するからだの悩み(更年期等)に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。	休止	E(取りやめ)	一般相談の中で、健康についての悩みも伺う。	人権・男女共同参画課
5	ウィルながおか相談室 仕事・職場の悩み専門相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩み相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩みへの相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。	産業カウンセラーによる面接・電話による相談で、令和6年2月末現在、前年度より3件多い21件の相談があった(稼働率約50%)。職場の人間関係やストレスによる健康問題などの悩みが多くあり、相談者に寄り添った相談を行った。	B(4~6割程度の達成)	仕事・職場の悩みに特化した数少ない専門相談窓口であり、継続して実施する。相談者の利便性を考慮して、毎月第1・3火曜日夜間の時間を一部変更し、土曜日の相談枠を設け、毎月第1土曜日午後・第3火曜日夜間の相談時間に変更して実施する。	人権・男女共同参画課
6	女性活躍推進事業	女性活躍推進法に基づく取り組みとして、関係機関と連携し働く女性・働きたい女性に対し、困りごと・悩み事ができた際の相談窓口の情報提供やワンストップ相談会を開催。	長時間労働等、自殺のリスクが懸念される相談について、情報共有・連携した相談対応を行う。また、働くことを主眼においた生きがいづくりの視点で、情報提供や啓発を行います。	8月23日に、子育ての駅において「子育て女性の再就職支援セミナー」を開催し、24人が参加した。再就職を考えるにあたって社会保険の扶養、家事シェアなどのポイントを学び、互いの悩みを相談し合った。	A(7~9割程度の達成)	継続して子育て女性の再就職を支援するセミナーを開催し、負担なく再就職ができるよう啓発を行うとともに、悩みを話し合える機会を提供する。	人権・男女共同参画課

《重点施策》 (3)若者を対象とした取組の推進

No.	事業名	事業概要	自殺の視点を盛り込んだ事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
1	長岡地域若者サポートステーション事業	「長岡地域若者サポートステーション」において、地域の関係機関とも連携し、15～39歳までの若年無業者等の職業的自立を個別的・継続的・包括的に支援する。	ゲートキーパー研修に長岡地域若者サポートステーション職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	令和5年度は長岡地域若者サポートステーション職員がゲートキーパー研修に参加し、研修内容を職員間で情報共有することで自殺につながるような相談を見逃さず、自殺対策を踏まえた対応を心がけた。 相談対応の中で、自殺をほのめかしたり緊急性の高いものは、関係機関と連携し対応した。	A(7～9割程度の達成)	自殺につながる相談に対応するため、福祉保健部との関係機関との連携と、職員間の情報共有を強化していく。	産業立地・人材課
2	長岡地域若者サポートステーション事業	「長岡地域若者サポートステーション」において、地域の関係機関とも連携し、15～39歳までの若年無業者等の職業的自立を個別的・継続的・包括的に支援する。	働くことに悩みを抱える若年無職者を就労につなげるため、コミュニケーション能力の養成や就職活動への個別相談など、地域との関係機関と連携しながら、社会的自立までのサポートを行います。	コミュニケーショントレーニングや職場体験を通して、働くことに対する悩みの解消を図った。 今年度就職や進路決定した利用者は141人(R6.2月末現在)	A(7～9割程度の達成)	引き続き、コミュニケーショントレーニングや職場体験等のプログラムを通して、働くことに対する悩みの解消を図る。	産業立地・人材課
3	青少年育成センター事業 ↓ 子ども・青少年相談センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・青少年の社会的自立の育成非行防止、健全育成を図るための事業として相談窓口、教育支援教室を設置 小学生から20歳未満の子ども・青少年とその保護者を対象に、学習や行動の悩み、不登校、発達、いじめ、問題行動などの相談を受け、状態に応じた支援につなげる。 1 カウンセラーなどによる専門的な相談対応 2 不登校児童生徒に対する「ほっとルーム」、「フレンドリールーム(教育支援教室)」での支援 	<ul style="list-style-type: none"> 学習や行動の悩み、不登校、発達、いじめ、問題行動など、子ども・青少年をめぐる様々な問題に対して、相談員、カウンセラーによる専門的な相談対応と、ほっとルーム、フレンドリールームによる支援により、子どもが抱えている悩みや困りごとの軽減を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員が教育センター主催、長岡市主催の研修に参加した。 自傷行為や自死をほのめかす発言のある相談に対して、状況に応じて継続相談を行い、必要に応じて医療機関やSCと連携して対応することで、行為の改善や精神的落ち込みの改善をはかることができた。 自傷や自死のリスクのある相談については、臨床心理士が担当したり臨床心理士から心理面の理解の仕方や対応について助言を受け、慎重な対応に努めた。 	AA (100%達成又は完了)	今年度同様、早期発見、継続した適切な対応、外部連携を進める。	青少年育成課(組織改編) ↓ 学校教育課

No.	事業名	事業概要	自殺の視点を盛り込んだ事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
4	ウィルながおか相談室	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み、夫婦・家族間の人間関係、年齢とともに変化するからだの悩み(更年期等)相談	自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行う。ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	令和6年1月末現在、前年比約6%減の916件の相談が寄せられた。うち、これに関する相談は約12.5%(126件)あり、必要に応じて関係機関と情報共有を図った。また、自殺対策強化のために職員がゲートキーパー研修に参加した。	A(7~9割程度の達成)	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談において、自殺のリスクが懸念される相談者について、関係機関と情報共有を図り、連携した相談対応を行う。また、ゲートキーパー研修に職員が継続して参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る	人権・男女共同参画課
5	DV相談事業 DV防止・被害者支援事業 デートDV出前講座	DVに関する悩み相談、中学校・高校等で生徒・教職員・保護者向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	中学生、高校生にDVや相談機関について正しい知識をもってもらおう、意識啓発、情報提供を行い、DVの防止や実際にDV被害を受けた際に、必要な支援や解決につながるよう取組を進めます。	中学校・高校でデートDVに関する講演を開催(中学校:1校160人、高校:のべ5校471人)し、デートDV予防の啓発を行った。	A(7~9割程度の達成)	可能な限り、中学校・高校等に婦人相談員を派遣し、生徒・教職員向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	人権・男女共同参画課
6	若者への相談体制の整備	若者に対する相談窓口の把握を行う。また、庁内および関係機関と相談体制について検討する場を設定する。	若者、特に高校中退者や20歳代の若者に対する相談窓口の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、相談体制について検討する場を設け、体制を整備します。	第2次長岡市自殺対策計画策定のため、若者の自殺対策に関わる関係団体等から聞き取り調査を行い、現状及び課題の把握に努めた。 NPO法人ライフリンクが実施するSNS相談の自治体専用アカウントカードを若年層の自殺ハイリスク者に配布できるよう関係課・関係団体に依頼し、具体的かつ継続的な支援に結びつけることで若者への支援体制強化を図った。	A(7~9割程度の達成)	若者の相談体制の整備を目的に、メンタルヘルスに関わる関係課・関係団体に対し、相談窓口や現状の把握について聞き取り調査を行うと共に連携強化を図る。	健康増進課

No.	事業名	事業概要	自殺の視点を盛り込んだ事業内容	令和5年度実施状況	達成度	次年度の実施計画	担当課
7	【令和3年度新規事業】 SOSの出し方・受け止め方に関する教育	市内学校の生徒を対象にSOSの出し方に関する教育を実施する。また、教職員を対象に生徒のSOSを適切に受け止めるための研修を実施する。	児童生徒が様々な困難・ストレスへの対処法を身に付け、SOSを出すことができ、教職員が児童生徒のSOSに気づき、受け止めるためのスキルの向上を目的とした「SOSの出し方・受け止め方教育」を実施します。	教職員向けSOSの受け止め方研修は①中央開催(教育センター共催)は1回33人、講師は青森県立保健大学 反町吉秀教授②各校開催は小・中学校7校で延べ114人、講師はNPO新潟県ゲートキーパー協会講師・市保健師で実施した。児童生徒向けSOSの出し方授業は小・中学校7校で延べ725人に市保健師が実施した。	A(7~9割程度の達成)	令和4年3月に県教育委員会が自殺予防教育プログラム(小中学校編)を作成したこと、令和3年度から健康課プログラムで実施した学校が各校で取り組みを継続していることもあり、各学校での取り組みが進んでいる。引き続き市教育委員会、各学校現場と協同して実施していく。	健康増進課

